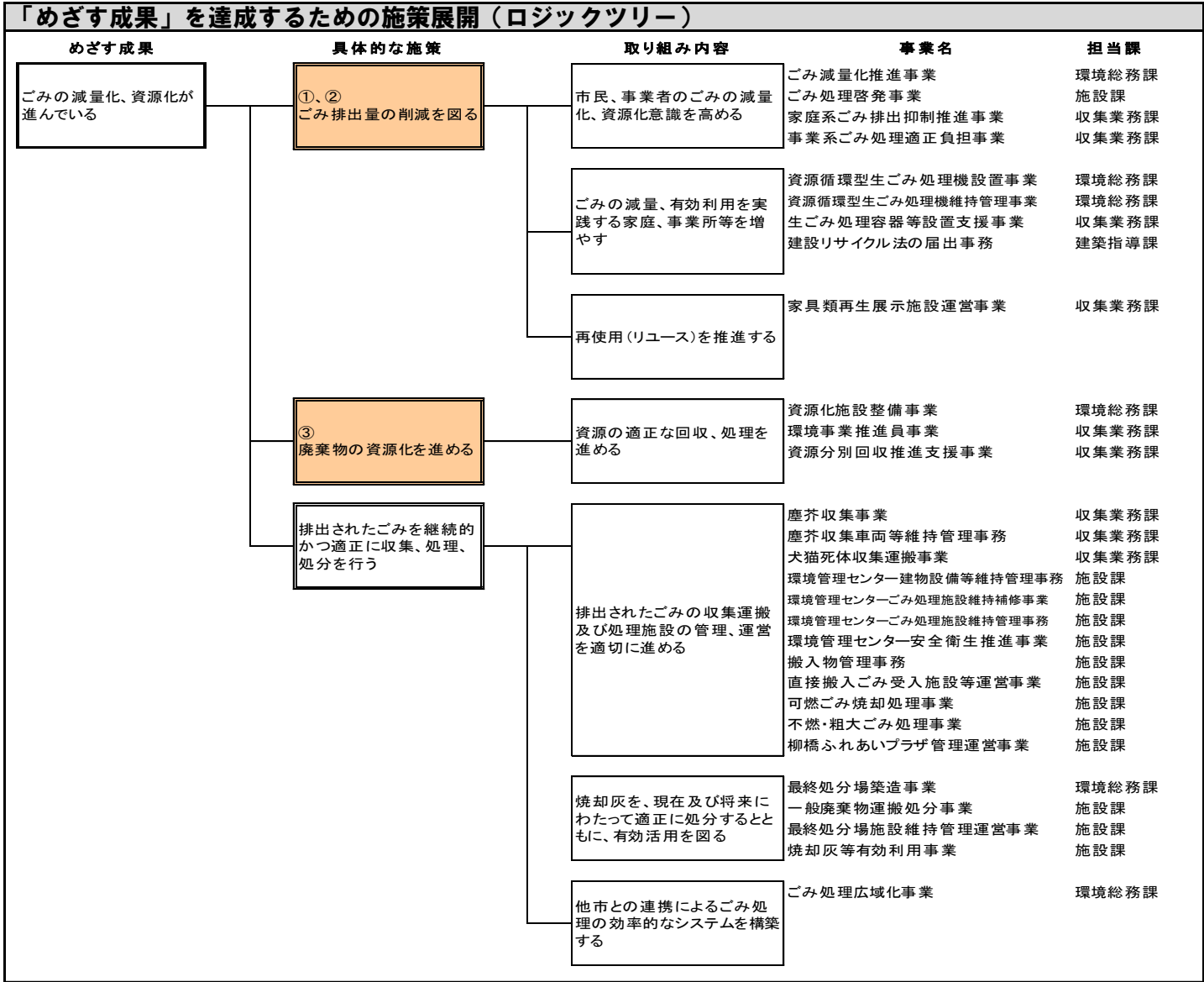


平成25年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
4－1－1　ごみの減量化、資源化が進んでいる		
総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	環境への負荷を減らす
	めざす成果	ごみの減量化、資源化が進んでいる ごみの減量化、資源化が図られ、処理されるごみの量が減っています。また、ごみの収集や焼却処理、資源化処理が適正に行われています。



総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②		総合計画掲載指標③	
ごみの量（家庭系ごみ）		ごみの量（事業系ごみ）		リサイクル率	
計画策定時 現状値	37,278t	計画策定時 現状値	20,270t	計画策定時 現状値	24.3%
実績値 （H24）	38,732t	実績値 （H24）	17,222t	実績値 （H24）	21.9%
中間目標値 （H23）	37,135t	中間目標値 （H23）	19,132t	中間目標値 （H23）	26.0%
目標値 （H25）	36,720t	目標値 （H25）	18,471t	目標値 （H25）	27.4%

所 管 部		環境農政部	
平成24年度までの 取り組み内容	【ごみ排出量の削減を図る】 ・学校給食単独調理校に生ごみ処理機を設置し、生ごみの減量と資源循環システムの構築を図りました。 ・生ごみの減量やごみを発生させないライフスタイルの提案として、大和まつり等のイベントにおいて、意識啓発のためのパネルの展示やチラシの配布を行い、生ごみの水切り袋の配布など、啓発活動を行いました。 【廃棄物の資源化を進める】 ・資源選別所の整備工事に着手し、安全かつ適切な資源化業務の確保を進めています。 ・使用済小型家電リサイクル法の成立を受け、事業の実施に向け検討を進めました。 ・市内全戸へ「家庭の資源とごみの分け方・出し方」を配布するほか、市ホームページ等においても周知を図ると共に、回収物の資源化を推進しました。 ・焼却灰等を路盤材原料として資源化処理し、平成24年度実績では、1,394 tの有効利用を図りました。 【排出されたごみを継続的かつ適正に収集、処理、処分を行う】 ・資源分別回収、家庭系有料指定ごみ袋、個別収集などが定着し、廃棄物の資源化が進み、排出されたごみは適正に収集、処理することができました。 ・ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の維持補修について、「環境管理センター新一般廃棄物（ごみ）処理施設維持補修計画」に基づき、主要設備機器の更新を含んだ補修を計画的に実施しました。		
	・ごみの減量化、資源化を進めるためには、市民、事業者と行政が一体となって取り組むことが必要です。 ・小型家電リサイクル事業構築に向け国の実証事業に参加し、市の事業展開を図ります。 ・今後のごみ処理施設の建設や焼却灰処分地の整備等を見据え、新たなごみの減量化、資源化の施策を取り入れた「大和市ごみ処理基本計画」の改訂を行う必要があります。 ・現在の焼却灰処分場の埋立完了を控え、新処分場用地の確保を進めます。 ・資源選別所の整備工事を完成させ、安全かつ適切な資源化業務を確保します。 ・焼却灰等の安全かつ安定的な処分場を確保するとともに、資源化による有効利用を拡大する必要があります。 ・ごみの適正な処理・処分を継続することも重要なことから、既存の一般廃棄物処理施設の適正な維持管理を行うとともに、可能な限り長く使用できるよう、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設について、効率よく更新、維持補修を行い、施設の長寿命化を図ります。 ・塵芥収集車両の更新については適切な整備点検を行い、修理状況を検証し、更新時期を見直す必要があります。		
構成事業に対する考え方 （事業の量及び実施手法）			
今後の展開方針			
注） 例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。			
新規事業の立案	・剪定枝処理方法等を調査検討し、モデル事業として推進します。	（該当する事務事業） ごみ減量化推進事業	
既存事業の拡充	・小型家電リサイクル事業を展開し、ごみの減量化資源化を推進します。 ・「環境管理センター新一般廃棄物（ごみ）処理施設維持補修計画」に基づき、施設使用期間の延伸に向けた維持補修を実施します。 ・建物設備の空調機器等が老朽化しているため、効果的に改修工事を実施します。	（該当する事務事業） ごみ減量化推進事業 環境管理センターごみ処理施設維持補修事業 環境管理センター建物設備等維持管理事務	
事業の廃止・縮減	・資源選別所の改築工事を平成25年度に完了するため事業が終了します。	（該当する事務事業） 資源化施設整備事業	
事業の効率化	・焼却灰の全量資源化に向けて、引き続き情報収集、研究等に努めます。	（該当する事務事業） 焼却灰等有効利用事業	
その他見直し	・ごみ処理施設建設計画や焼却灰処分地整備計画等を反映するため「大和市ごみ処理基本計画」を改訂します。 ・塵芥収集車両の適切な整備点検を行い、更新時期の延伸を検討します。	（該当する事務事業） ごみ減量化推進事業 塵芥収集車両等整備事業 ごみ処理広域化事業	